

有効期間満了日 平成35年3月31日

熊少第81号

平成31年2月27日

厳正かつ迅速な少年事件の捜査及び調査の推進について（通達）

**【概要】**

本通達は、少年の特性に配慮した適正な捜査・調査を行い、少年の健全育成を図るための捜査・調査推進要領を示したものである。

主な項目は

- 重要性の認識
- 捜査管理の徹底
- 指導教養の徹底

である。